

始良市行政デジタル化行動計画について(概要)

1 計画の趣旨

本計画は、国による「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を基本とし、令和3年度以降の5か年間の行財政改革の道標となる『第3次始良市行政改革大綱』の方針に基づき、行政事務及び行政サービスのデジタル化を推進することで、住民の利便性の向上や、業務効率化による行政サービスのさらなる向上、また、人にやさしいデジタル化を実現するための行動計画として策定する。

2 対象期間

令和3年8月から令和8年3月までの約5年間を本計画の対象期間とする。

3 推進体制について

デジタル化行動計画推進のために取り組むべき事項を着実に実施するために、組織体制の整備、デジタル担当者の選任を行ったうえで、国のスケジュールにあわせた計画的な取り組みが必要である。

(1)組織体制の整備

始良市行財政改革推進本部のデジタル行政改革部会において推進するものとする。

(2)デジタル推進リーダーの選任

「始良市電子計算組織の管理運営に関する規則」第5条に基づくデジタル推進担当職員をデジタル推進リーダーとして各課に適宜配置し、デジタル化行動計画推進体制を強化する。

(3)国のスケジュールに合わせた取組の必要性

4 デジタル化行動計画の重点取組事項

本市がデジタル化行動計画を推進するにあたり、6つの重点的に取り組むべき事項を定める。

- (1) 情報システムの標準化・共通化
- (2) 行政手続きのオンライン化
- (3) AI・RPAの活用・推進
- (4) 業務プロセスの変革とICTの推進
- (5) セキュリティ対策の徹底
- (6) その他(デジタル人材の育成・地域社会のデジタル化・デジタルデバインド対策)

5 デジタル化行動計画の推進

(1) 情報システムの標準化・共通化

目標時期を令和7年度(令和8年3月)として、国が整備等を進める共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境である「Gov-Cloud(ガバメント・クラウド)」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系20業務システムについて、国の標準仕様に準拠したシステムへ移行する。

<20業務>

| | | |
|------------|---------------|------------|
| 1. 住民基本台帳 | 2. 選挙人名簿管理 | 3. 固定資産税 |
| 4. 個人住民税 | 5. 法人住民税 | 6. 軽自動車税 |
| 7. 国民健康保険 | 8. 介護保険 | 9. 後期高齢者医療 |
| 10. 国民年金 | 11. 障害者福祉 | 12. 児童手当 |
| 13. 児童扶養手当 | 14. 子ども・子育て支援 | 15. 健康管理 |
| 16. 生活保護 | 17. 就学 | 18. 戸籍附票 |
| 19. 戸籍 | 20. 印鑑登録 | |

・情報システムの標準化・共通化対象課

市民課、選挙管理委員会、税務課、保険年金課、長寿・障害福祉課、子どもみらい課、健康増進課、社会福祉課、学校教育課

<情報システムの標準化・共通化スケジュール>

| 情報システムの標準化・共通化 | R3・4・5年度 | R6年度(2024年度) | R7年度(2025年度) |
|---------------------------------|----------|--------------------|--------------|
| 現システムの調査・移行計画の作成・移行費算出・システム仕様決定 | 移行方針の決定 | | |
| 標準システムへデータ移行・テスト | | 20業務のデータ移行・設定変更テスト | |
| 標準システム稼働・ガバメント・クラウドへ移行 | | | システム稼働 |

※情報システムの標準化・共通化のスケジュールの詳細は始良市行政デジタル化行動計画(P63)を参照

(2) 行政手続きのオンライン化

デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、令和4年度末を目指して、原則全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にする。

図表 市の行政手続オンライン化対象手続き一覧

| | 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求 | 受給事由消滅の届出 | 児童手当に係る寄附変更等の申出 | 児童手当等の現況届 | 保育施設等の現況届 |
|-------|-----------------------------|---------------------------|------------------------------|----------------------|-----------------|
| 子育て関係 | 児童手当等の額の改定の請求及び届出 | 未支払の児童手当等の請求 | 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出 | 支給認定の申請 | 児童扶養手当の現況届の事前送信 |
| | 氏名変更/住所変更等の届出 | 児童手当等に係る寄附の申出 | 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出 | 保育施設等の利用申込 | 妊娠の届出 |
| | 要介護・要支援認定の申請 | 居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出 | 高額介護(予防)サービス費の支給申請 | 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請 | |
| 介護関係 | 要介護・要支援更新認定の申請 | 介護保険負担割合証の再交付申請 | 介護保険負担限度額認定申請 | 住所移転後の要介護・要支援認定申請 | |
| | 要介護・要支援状態区分変更認定の申請 | 被保険者証の再交付申請 | 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請 | | |

・行政手続きのオンライン化対象課

子どもみらい課、健康増進課、長寿・障害福祉課、危機管理課、市民課(※転入・転出手続きのワンストップ化)

<行政手続きのオンライン化のスケジュール>

| 行政手続きのオンライン化 | R3年度(2021年度) | R4年度(2022年度) | R5年度(2023年度) |
|--------------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 手続きオンライン化の機能追加見積 本人確認の保障レベルの評価・整理 | オンライン化の準備 | | |
| 行政手続オンライン化システム改修 連携テスト | | システム改修・テスト | |
| 27業務の手続きオンライン化 (その他の業務も順次拡大) | | | 手続オンライン化 |

※行政手続きのオンライン化スケジュールの詳細は始良市行政デジタル化行動計画(P64)を参照

(3) AI・RPAの活用・推進

業務プロセスの調査分析を行った、7つの課を対象に、ICTや民間リソースを活用した持続可能な自治体運営に向けて、本市の現状を踏まえた具体的な業務改善方策をAI、RPA等を柱として検討する。

<業務プロセス調査対象課>

総務課、税務課、市民課、子どもみらい課、長寿障害福祉課、保険年金課、健康増進課

効果の高さが見込めるものや、業務プロセスの分析の適用対象課を追加し、AI・RPAの適用範囲を拡大することにより、業務効率化を加速させる。

| AI・RPAの活用・推進 | R3年度(2021年度) | R4年度(2022年度) | R5年度(2023年度) |
|-------------------------------------|-----------------------------------|--------------|--------------|
| 行政サービス全体のプロセス可視化 | 7課35業務 プロセス実態調査の分析 ⇒ 調査対象課を追加していく | | |
| AI・RPAの試行運用の開始 (実証実験の運用を順次行う) | AI・RPA業務の選定 ⇒ 試行行運用・実証実験(順次) | | |
| AI・RPAの適用業務の拡大 (スモール・スタートで効果を測る) | 業務運用 ⇒ スモール・スタートから拡大 | | |

※AI・RPAの活用・推進のスケジュールの詳細は始良市行政デジタル化行動計画(P65)を参照

(4) 業務プロセスの変革とICTの推進

本市のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタルファースト、ワンズオンリー、コネクテッド・ワンストップを基本原則とする目標の実現に向け、関係部門と連携し行政手続きにおける書面・押印・対面規制などの全庁的な見直しを進める。

<業務プロセス変革のスケジュール>

| 業務プロセスの変革スケジュール | R3年度(2021年度) | R4年度(2022年度) | R5年度(2023年度) |
|------------------|-----------------------------|--------------|--------------|
| 行政サービス全体のプロセス可視化 | 7課35業務 プロセス実態調査の分析 ⇒ 調査範囲拡大 | | |
| 行政手続きの添付書類の不要化 | 手続の精査・添付書類の不要化検討・選定⇒報告 | | |
| 利便性向上等を観点にした合理化 | 合理化・例規改正 ⇒ 運用 | | |

※業務プロセスの変革のスケジュールの詳細は始良市行政デジタル化行動計画(P66)を参照

・新庁舎のデジタル化の推進(ICT機能の強化)

高度情報化社会に対応した新庁舎とするため、向こう 20 年程度の長期的な視点で、建設時のICT及びIoTの機能・性能を検討し、また、建設後においても、ICT等環境の機能強化や行政 DX の導入が制約されることのないよう、具体的な機能・性能及び経費等を整理する。

(5) セキュリティ対策の徹底

始良市情報セキュリティポリシーの実施状況を把握したうえで、必要な是正及び具体的な対策の実施に向けた工程表を策定し対策を実施する。また、情報セキュリティ対策及び個人情報保護・強化の観点から、行政手続オンライン化、テレワーク及びシステムのクラウド化など時代の要請に対応し、かつ業務の利便性・効率性を技術的に向上させるための見直しを進める。

<セキュリティ対策の徹底のスケジュール>

| セキュリティ対策徹底のスケジュール | R3年度(2021年度) | R4年度(2022年度) | R5年度(2023年度) |
|-----------------------------|---------------------------|--------------|--------------|
| セキュリティポリシーの見直し・セキュリティ対策の再構築 | セキュリティポリシーの見直し・対策の再構築 | | |
| セキュリティ対策の見直し(年次で繰り返し) | 対策の見直し(年次で繰り返し) | | |
| 情報セキュリティ研修(年次で繰り返し) | 新規採用・マイナンバー利用・管理者セキュリティ研修 | | |

※セキュリティ対策の徹底のスケジュールの詳細は始良市行政デジタル化行動計画(P67)を参照

(6) その他

・デジタル人材の育成

職員や会計年度任用職員等を対象にした情報セキュリティ対策研修の実施や、スキルアップ研修会等を定期的実施し、行政デジタル化を業務のひとつとして組み込むための意識醸成を図る。

・地域社会のデジタル化

光ファイバーの全国的な展開や5Gサービスの開始等を踏まえ、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進する。

・デジタルデバイド対策

データの資源化と最大活用、安全・安心、ユニバーサルデザインを考慮した設計等を前提とした人に優しいデジタル化を目指す。